

Q4

理解を深めよう もう一問！

防犯カメラなら勝手に撮影してもいいの？

個人情報保護法※では目的外で個人情報を取得することを違法としています。そのため、例えば小売店における窃盗防止など、利用目的が明らかである場合は法律に触れないとされています。



ただ、防犯カメラの設置に関しては、プライバシーの侵害にならないように、法律や市町村の条例・ガイドラインを遵守して、正しい取り扱いや管理をしていくことが重要だよ。

滋賀県の運用に関する指針では…

「運用責任者の指定」「設置の明示」「利用目的外の利用・提供の禁止」「2週間程度の画像保存と保存期間後の速やかな消去」などが示されています。

※個人情報保護法：個人情報を取り扱う事業者（個人情報取扱事業者）に対して、個人情報の取り扱い方法を定めた法律。防犯カメラに記録された情報も、本人を識別できるものであれば個人情報になることから、取扱者を限定するなど、慎重な取り扱いが求められます。